

令和6年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」(事務事業点検シート)

課等名: 監査委員事務局

シート No.: 129 作成日: 2025.5/8

① 総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

後期基本計画	施策の大綱	事務事業の背景・目的 市の財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうか、また、市の経営に係る事業の管理が、合理的に行われているかどうか、市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施します。 効果的かつ効率的に十分かつ適正な監査等の証拠を入手するため、実査、立会、確認、証憑突合、帳簿突合、計算突合、分析の手段、質問、観察、閲覧等の手法について、得られる証拠力の強弱や手続の容易性を勘案して、適宜これらを組み合わせる等により実施します。	事務事業の目標
	施策の目標		決算等審査は時期が固定され、時間が限られていることから、能率よく審査する必要があり、健全化判断比率・資金不足比率の審査については、かなり専門的な知識を必要とします。また、定期監査においても、職員数、監査期間に限りがあることから、効率よく審査できるような計画を作成し、職員の専門知識の習得と監査能力の向上を目指して、自己研鑽に加え、個々の職員の経験や能力に応じた専門性の高い研修を受ける機会を充実させることにより、職員の監査技術の向上に取り組む必要があります。
	施策		
	施策内容		
その他、根拠法令及び分野別計画等		地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、常総市監査委員条例、常総市監査委員事務局規程、常総市監査委員処務規定等	
事務事業名		定期監査及び決算審査	

② アクティビティ (活動・事業) とアウトプット (結果)

③ インプット (投入)

アクティビティ (活動・事業)		アウトプット (結果)			R6 予算額	R6 決算額
活動名・事業名 (対象年)	R6 活動・事業内容	指標 (単位)	R6 目標値	R7 目標値		
定期監査の実施 (R6・7・8)	年間計画を立て市の財務に関する事務の執行と事業の管理について監査する、市長と市議会議長に文書にて結果を報告し、同時期に掲示板にて公表をします。	講評 (回)	9	9	1,356 千円	1,094 千円
例月出納検査の実施 (R6・7・8)	一般会計、特別会計、運用基金、積立基金、歳入歳出外現金、金銭用現金、下水道及び水道事業会計の毎前月末の会計管理者保管の現金・預金の状況を検査します。	講評 (回)	12	12		
決算審査に係る意見書作成 (R6・7・8)	市長から依頼を受け、一般会計・特別会計の決算書、下水道及び水道事業会計の決算書、運用基金の運用状況、健全化判断比率・資産不足比率を審査します。	講評 (回)	1	1		
工事監査の実施 (随時)	工事の計画、設計及び施工が関係法令に準拠し、適正かつ効率的に施工されているかを主眼とし、専門技術分野に関しては専門技術士に、工事監査調査の業務を委託して実施します。	講評 (回)	-	-		
全国都市監査委員会 (R6・7・8)	毎年8月下旬に開催し、事業方針、予算などを決定するとともに、研究発表会等を行いました併せて、監査委員及び補助職員の見識を高め、監査事務充実の向上を図り研修を行っています。	出席 (日数)	2	2	23 千円	23 千円
関東都市監査委員会 (R6・7・8)	1都7県の都市監査委員会を構成する都市の監査委員をもって組織する。構成員祖語の連絡と監査委員制度の進歩発展を図ることを目的とし、監査に関する調査、研究の発表及び情報の交換。監査に関する研修会及び講演会の開催。監査委員の表彰。その他この会の目的達成に必要な事業を行います。	出席 (日数)	1	1	10 千円	10 千円
茨城県都市監査委員会 (R6・7・8)	県下の監査委員相互の連携を密にし、監査委員制度の円滑な運営とその推進を図り、監査に関する研修会や専門的な講演会や監査に関する調査資料の発表会を開催します。また、監査委員の表彰も行います。	出席 (日数)	7	7	32 千円	32 千円
					千円	千円
					千円	千円
					千円	千円

④ アウトカム (成果)

指標名	目標値	R6実績値
定期監査の実施対象	24箇所	24箇所
決算審査の実施回数	1回	1回

⑤ 点検・改善

業務の振り返り	改善の余地
定期監査、例月出納検査、決算審査、工事監査ともに予定どおり遂行できています。また、職員の専門知識の習得と監査能力の向上のため、外部研修やオンライン研修に積極的に参加しました。	<input type="checkbox"/> コスト <input type="checkbox"/> 活動 <input checked="" type="checkbox"/> 成果 <input type="checkbox"/> その他
	今後の方向性
	地方自治法に基づくものであり、行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与するため、改善を講じながら合理的かつ適正な監査業務を継続していきます。